

やまぐち中小企業 Digital Transformation

物流DX促進補助金

やまぐち産業振興財団では、県内の中小物流事業者等のデジタル技術を活用した生産性向上や既存ビジネスの変革等を目指した取組を支援することにより、物流業務の効率化の促進を図ることを目的として、補助金の募集を行います。

募集期間

令和6年

5/22(水) ▶ 6/28(金)

補助上限額

500万円

補助率 1/2 以内



公益財団法人 やまぐち産業振興財団

補助対象者

- 県内に主たる事業所を有する中小企業者
 - 次の①、②のいずれかに該当する物流事業者等
 - ①物流事業者
トラック運送事業者(※1)又は倉庫業を営む者(※2)
 - ②荷主事業者
 - (1) トラック運送事業者に貨物の輸送を発注する事業者
 - (2) (1)の発注に基づきトラック運送事業者から貨物を受け取る事業者
- ※1 トラック運送事業者とは、一般貨物自動車運送事業、もしくは特定貨物自動車運送事業の経営の許可を受け、または貨物軽自動車運送事業の経営の届出を行った者
- ※2 倉庫業を営む者とは、トラック運送事業者が貨物を搬入し、又は搬出する倉庫を設置する者
- 補助金の交付を受けようとする経費に対して、国、地方公共団体、その他公的団体から類似の補助金等の交付又は経費の負担を受けていない者

スケジュール(予定)

申請書提出締切	6月28日
補助金審査委員会	7月中旬
交付決定	7月下旬
実績報告、完了検査	令和7年2月下旬
補助金請求・支払	令和7年3月上旬

※上記スケジュールは予定のため、変更となる場合があります。

補助金の概要

事業内容	デジタル技術を活用した物流の業務効率化等を目指す設備等導入の取組
補助上限額	500万円
補助率	1/2
対象経費	人件費又は委託費(※3)、機器設備費、消耗品費(※4)、その他事業に必要と認められる経費
採択件数	5件程度
事業期間	交付決定日～令和7年2月末まで

※3 委託費を計上する場合は人件費の計上を認めないものとする。
※4 購入価格1台当たり10万円未満の物品を対象とし、消耗品費の補助上限額は10万円とする。

申請方法

募集要領をご確認の上、所定の様式に従い作成した申請書及び添付書類を(公財)やまぐち産業振興財団に郵送するか、直接持参してください。

募集要領や様式、制度の詳細は(公財)やまぐち産業振興財団のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

申請書及び添付書類提出期限

令和6年6月28日(金) 17時必着

※ファックス・メールでの応募は受け付けません。
※締切を過ぎての提出は受け付けません。
郵送の場合、締切時刻までに届かない場合もありますので、余裕をもって発送してください。

応募書類提出先・お問い合わせ

公益財団法人

やまぐち産業振興財団 経営企画部

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階

☎ 083-902-3711 📠 083-902-9010

やまぐち産業振興財団

🔍 検索



公益財団法人 やまぐち産業振興財団